



成隣だより

令和5年5月31日
第3号
昭島市立成隣小学校
校長 松川 靖弘
TEL 042-541-0068



HPはこちら

子供×人権

子供たちが心身ともに健康で安心して学校生活を送ることは、子供たち一人一人にとって当然の権利です。

人も自分も大切に、 みんなが輝く成隣小

心身共に健康で安心して
学校生活を送る

【子供の人権の保障】

この大前提を崩す
「いじめ」は
許されません

「ふれあい月間」

6月は「ふれあい月間」として、東京都全体で子供の健全育成のための取り組みを進めます。本校でもこの機会に子供たちとともに、特に「いじめ」について考えていきます。

「人も自分も大切に、みんなが輝く成隣小」

目指す学校像の大前提にあるのが、子供の人権の保障です。学校として、この大前提を崩すことにつながる「いじめ」を許すことはできません。全教職員で取り組みます。

子供の人権を侵す「いじめ」問題に関しては、『いじめ防止対策推進法』によって学校と保護者が協力して未然防止・早期解消に向けて取り組む責務が規定されています。SNSの弊害など子供を取り巻く環境についても考え、共に取り組んでいきましょう。

また、学校は『昭島市立成隣小学校いじめ防止基本方針』を作成し、対応についても明記しております。HPも合わせてご覧ください。

「SOS」の予兆を見逃さない

左の表は、昨年11月に実施した『昭島市立小学校児童アンケート』の一部です。「困ったことを相談する大人がいない子供」が1割いることを保護者の皆さんと真摯に受け止めたいと思います。「いない」と回答した子供の中には、「(親や教師に)心配をかけたくない」や「弱い自分を認めたくない」など複雑な気持ちがあると想像します。「SOSを出すのはいけないことではないし、恥ずかしいことでもない。」「相談窓口もある」と子供たちに伝えていきましょう。また、「いってきます」「おかえりなさい」「おはよう」「おやすみなさい」など、毎日交わす言葉の変化に気を付けて、「SOS」の予兆を見逃さないようにしましょう。

【問】 こまったことがあったら、相談してみようと思う大人はいますか。

2人以上	1人	いない
70.2%	20.2%	9.6%

令和4年11月22日から23日にかけて4・5・6年生の児童・保護者を対象に行われた、「令和4年度 昭島市立公立小学校 児童・保護者アンケート」の集計結果より

SNSルールを確認しましょう

◆「いじめ」の早期発見、早期解決のためには、被害児童・加害児童に関わらず、保護者の皆さんの協力なしにはできません。特にSNSに起因するいじめの場合は、学校と保護者が協力して迅速に情報を収集し、関係機関と連携した対応が求められるからです。

◆『SNS成隣小学校 学校ルール』を配布します。ご家庭のルール作りに役立ててください。